

ご意見の要旨	本市の考え方
夢洲まちづくり基本方針についてのご意見	
<p>(8件)</p> <p>○未来へ向けて安心・安全の視点を加えるべき。</p> <p>○災害発生時の避難場所・設備・物資供給計画など、エリア全体として共通となる方針の策定等は検討しているのか。</p> <p>○グリーンインフラや生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)のモデル都市としての方針を打ち出すべきである。</p>	<p>夢洲まちづくり基本方針では、「スマートなまちづくり」の中で「安全・安心なまちの実現」、「環境と共生した持続可能なまちの実現」をめざすこととしており、その中で(取組例)として、「グリーンインフラの活用によるSDGsの推進」を示しております。</p> <p>今後は、方針に基づき、防災・防犯などの取り組みを進めてまいります。</p>
<p>(8件)</p> <p>○これからの開発には、持続的な社会の実現のため、温暖化防止・低エネルギーなどが、織り込まれたものでなければならない。</p> <p>○「24時間いつでも楽しめるナイトメニューの充実」などの高エネルギー投入型のまちは、これからのリゾートの理想には程遠い。</p>	<p>夢洲まちづくり基本方針では、「スマートなまちづくり」の中で「環境と共生した持続可能なまちの実現」をめざすこととしており、(取組例)として、「再生可能なエネルギーによる持続可能なまち」や「高度なエネルギーマネジメント」を示しております。</p> <p>今後は、方針に基づき、環境と共生した持続可能なまちづくりの取り組みを進めてまいります。</p>
<p>(7件)</p> <p>○国際的競争力を維持するためには、世界に負けない規模、デザインの世界のどこにも無い非日常を味わえる空間を作るべきである。</p> <p>○リゾート空間については、安らぎや保養の要素が必要であり、長期滞在には不可欠な要素である自然環境が盛り込まれたものとして欲しい。</p>	<p>夢洲まちづくり基本方針では、「空間形成の考え方」の中で「都心部にはない非日常感と圧倒的なみどりの空間」をめざすこととしています。</p> <p>今後は、方針に基づき、「夢洲にしかない景観・夢洲でしか体験できない空間」や「みどりを身近に感じたいや安らぎを提供する空間」を創出するなどの取り組みを進めてまいります。</p>
<p>(4件)</p> <p>○物流ゾーンと観光ゾーンを分けたとしても、双方が多量の運送車両を要するため、両立は不可能ではないか。</p>	<p>夢洲まちづくり基本方針では、「まちのインフラの考え方」の中で観光ゾーンへの動線と物流関連の動線は、相互の分離を図ることとしています。</p> <p>国際物流拠点と国際観光拠点が共存し、それぞれが十分な機能を発揮できるよう、橋梁や幹線道路の拡幅を行うとともに、高架道路の整備等により観光ゾーンへの車両動線と物流動線の分離を図り、円滑な交通アクセスの維持に努めてまいります。</p>
<p>○此花西部臨海地区との連携や舞洲の活性化のためにも、北ルートの輸送力強化は早急に検討すべき。</p>	<p>夢洲まちづくり基本方針では、「インフラ等の整備方針」の中で「北ルートについては、第2期以降の段階的な土地利用の状況に応じて検討」することとしています。</p>
<p>(4件)</p> <p>○夢洲内の交通システムについては、可能な限り自動運転を採用し、CO2を排出しないなど環境に配慮したものにするべき。</p> <p>○夢洲内では、海上からの来客を目的地にシームレスに輸送でき、かつ、ルートを容易に変更できるシステムにするべき。</p>	<p>夢洲まちづくり基本方針では、「スマートなまちづくり」の中で「円滑で利便性の高いサービスの提供」をめざすこととしており、その中で(実証実験例)として、「無人自動運転」を示しております。</p> <p>今後は、方針に基づき、夢洲内の円滑な移動を実現する交通システムなどの取り組みを進めてまいります。</p>

ご意見の要旨	本市の考え方
<p>(7件)</p> <p>○海上アクセス拠点にどのような船舶を寄港させるつもりなのか。</p> <p>○小型客船は静穏度の確保、大型客船は回頭水域の確保が課題である。</p> <p>○大型客船を対象に水深10mで整備すると、莫大な浚渫費用が必要となり無駄である。</p> <p>○市の渡船を利用し、南港野鳥園や舞洲キャンプ場、ゆり園などと結んでどうか。</p> <p>○下船後の目的地までの距離が長い場合、小型客船が駅の近隣までアクセスできる掘り込み水路の整備が必要。</p>	<p>夢洲まちづくり基本方針では、「インフラ等の整備方針」の中で、海上アクセス拠点は、「臨港緑地との一体性に配慮しながら北側水際線に整備」することとしています。</p> <p>今後は、方針に基づき、夢洲海上アクセス拠点については、小型旅客船やクルーズ客船等の利用を想定し、浮桟橋や岸壁の整備に当たっては、ニーズの把握、対象船型の検討、静穏度の確認、必要に応じて航行安全検討などを実施したうえで、整備に着手することとしています。</p> <p>駅前と水辺の間には、上質なにぎわいを創出する歩行者空間を形成することとし、イベントや憩いの場（にぎわい広場）などにより、歩いて楽しめる空間を創出することとしています。</p>
<p>(3件)</p> <p>○スマート化のための具体的、現実的な内容を提示してほしい。</p> <p>○夢洲内は、ローカル5Gを利用した高速ネットワークとすることにより、来場者のストレスフリー、かつ利便性の高い夢洲滞在が実現できるよう検討すべき。</p>	<p>夢洲まちづくり基本方針では、「スマートなまちづくり」の中でICTを活用したデータのプラットフォームのイメージを示し、スマートなまちづくりに向けた最先端の取り組みを行うこととしています。</p> <p>今後は、方針に基づき、取り組みを進めてまいります。</p>
<p>(4件)</p> <p>○ICTを活用したまちづくりの推進とエリアマネジメントが掲げられているが、夢洲で統一感をもったまちづくりを推進するためには、官民一体となった組織を立ち上げ、まちづくりの在り方を検討すべきではないか。</p> <p>○夢洲で一体感を感じるサービスを実現する上で、第1期エリアから第3期エリアの間での連携が必要不可欠である。この場合、民間事業者同士が個別協議を行うことになるのか、協議体などを設けるのか、示してもらいたい。</p>	<p>夢洲まちづくり基本方針では、「スマートなまちづくり」の中で、民が主役となり、スマートなまちづくりを含めた、まち全体のマネジメントを行うこととしています。</p> <p>また、夢洲エリア全体の連携については、段階的なまちづくりに合わせて、各々が連携を図り、魅力的であり続けるまちづくりをめざしていくこととしています。</p>
<p>○第1期のIRには、産業のショーケースとなるような要素や、「ウェルネスツーリズム」の創出もゲートウェイ機能として必要である。</p>	<p>大阪IRでは、MICE拠点の形成などにより世界のビジネス交流拠点となることで、大阪・関西が強みを有する分野などにつぎまして、イノベーションや新産業創出に寄与していきたいと考えております。</p> <p>また、ウェルネス・ツーリズムの創出に向けては、周辺地域との連携をはじめ、周辺に集積する関連産業や観光資源等の活用などを想定しています。</p>

ご意見の要旨	本市の考え方
<p>(20件)</p> <p>○「万博の理念である、SDGsの「貧困をなくそう」という精神に逆行している。」「ギャンブル依存が増える。」「治安が悪くなる。」などの理由からカジノに反対</p>	<p>日本型IRは、「特定複合観光施設区域整備法」において、適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ事業の収益を活用して、地域の創意工夫及び民間の活力を生かした特定複合観光施設区域の整備を推進することにより、我が国において国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、財政の改善に資することを目的とするとされています。</p> <p>そうした中、市民が懸念されるギャンブル等依存症対策につきましては、国における世界最高水準のカジノ規制や海外の先進事例に加え、大阪独自の対策をミックスした総合的かつシームレスな取組みを構築していきたいと考えております。</p> <p>また、治安・地域風俗環境対策につきましては、IR事業者・警察・自治体が相互に緊密な連携を図りつつ、大阪府市では、夢洲における警察署の設置など警察力の強化を図るとともに、IR事業者に対しては、自主的かつ万全の防犯・警備体制の構築を求めてまいります。</p>
<p>○IRが失敗した場合、大阪市民への負債はどのくらいになるのか。</p>	<p>IR事業は、民設民営の事業であり、事業者の責任により設置及び運営されるものです。</p> <p>本市及び大阪府としては、府・市によるモニタリングや外部有識者等からなる評価委員会の設置等、事業の継続性や確実性を高める仕組みを導入することにより、IR事業の円滑かつ確実な事業実施の確保を図ってまいります。</p>
<p>○「夢洲まちづくりのイメージ」の中に、カジノ誘致に伴う治安の悪化に対する犯罪対策を盛り込むべき。</p>	<p>治安の悪化に対する犯罪対策については、今後、国から示されるカジノ管理委員会規則や、IR事業者から提案される具体的な事業内容も踏まえ、特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画に盛り込んでまいります。</p>
<p>(2件)</p> <p>○大規模な展示会場などは、インテックス大阪等市内各所にあるものを利用すればよいのでは。</p>	<p>大阪駅周辺やベイエリア（大阪IRのMICE施設含む）、中之島地区、千里地区等、各MICE拠点の特色を活かした役割分担、MICE施設間における情報共有及び有機的な連携体制の構築を図り、大阪全体でのMICEの推進に取り組んでまいります。</p>
<p>(4件)</p> <p>○夢洲を大阪万博の会場地にしないでほしい。</p> <p>○万博の理念だけでなく、パビリオンなどの建築物（レガシー）を第2期で継続利用することを考えて開発しシームレスかつサステイナブルなまちづくりにつなげるべき。</p>	<p>万博の決定は、政府による会場を夢洲とした会場計画に基づき、BIE事務局をはじめ海外各国に提案し、承認を受けたものです。</p> <p>万博のレガシー継承については、「夢洲まちづくり基本方針」の「土地利用の方針」の中で、第2期は、万博の理念を継承したまちづくりを行うこととしています。</p> <p>今後は、方針に基づき、取組みを進めてまいります。</p>

ご意見の要旨	本市の考え方
<p>(4件)</p> <p>○夢洲まちづくり構想では、国際観光拠点と国際物流拠点の形成がセットで構想されていた。今回の基本方針案では、国際観光拠点のみが対象となっているが、一方だけでは整合性が取れないのではないかと。</p> <p>○夢洲地区単体でなく、湾岸エリア及び周辺エリアでの長期的で継続的な発展という視点からのアプローチが必要。</p>	<p>夢洲まちづくり基本方針は、国際観光拠点の形成に向けて、具体的にまちづくりを進めるため、方向性をとりまとめたものです。</p> <p>夢洲での国際観光拠点の形成にあたっては、観光施設及び物流施設のそれぞれが最大限に機能を発揮できるようまちづくりを進めるとともに、他のベイエリアとの連携強化についても具体化を図ってまいります。</p>
<p>○物流ゾーンでのICT技術の導入や景観などへの配慮により、産業ツーリズムなどに資する見せる物流への転換を検討すべきである。</p>	<p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>(4件)</p> <p>○こどもから大人まで様々な人が楽しむ場所にふさわしい計画なのか疑わしい。</p> <p>○国際観光拠点というのであれば、もっと大阪や関西の文化や歴史に触れられる場所を観光拠点にすべき。</p>	<p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>○住宅系を作る気はないのか。まちづくりと言いながら、それを支える地域コミュニティがない地域を想定したまちづくりの基本方針なのか。</p>	<p>夢洲まちづくり基本方針では、国際観光拠点の形成に向けた方向性を示しており、拠点形成にあたっては、エリアマネジメントを、各事業者が実施することを想定しています。</p>
<p>(7件)</p> <p>○スケジュールについて、コンテナターミナル、夢洲1区のグリーンテラスなども含めて、万博終了後、どのような開発・整備をいつどのように行うのか、明記すべきである。</p>	<p>夢洲まちづくり基本方針では、国際観光拠点の形成に向けた想定スケジュールを示しています。</p>
<p>(2件)</p> <p>○聞きなれない言葉が多く、具体的な内容が分かりにくい。</p>	<p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>その他【夢洲に関するご意見】</p>	
<p>(26件)</p> <p>○夢洲は、大阪府が策定した「大阪府における保護上重要な野生生物」で、生物多様性の高い地域のAランクの一つに指定されている。この生物多様性が豊かな地域を守り、自然との共生の道を探るべきである。</p> <p>○夢洲は生物多様性のホットスポットとして位置づけられているため、開発前に生物モニタリング調査をすべきである。</p>	<p>今後、大阪市環境影響評価条例に基づき、事業実施主体により、事業の進捗にあわせ、環境影響評価（環境アセスメント）を実施します。</p> <p>同アセスメントは、学識経験者等で構成する専門委員会や住民等の意見を聴きながら、事業計画が環境にどのような影響を及ぼすのかを調査・予測・評価し、その結果を公表して、学識経験者等で構成する専門委員会や住民等の意見を聴きながら、その環境の保全や創造について適正な配慮をする制度になります。</p>

ご意見の要旨	本市の考え方
<p>(15件)</p> <p>○大規模な災害発生が見込まれている中で、夢洲のような埋立地に大規模な集客施設はふさわしくない。</p> <p>○液状化等を十分に考慮しない状態で安全・安心な街が実現するとは思えない。</p> <p>○夢洲という埋立地に安心・安全なライフラインはあり得ず、多様な交通アクセスの計画は無理がある。</p>	<p>大阪府が平成25年に公表した南海トラフ巨大地震による津波のシミュレーションによると、津波が満潮時に大阪港に来襲した場合、夢洲がある此花区沿岸部での津波の最高高さは、大阪湾での最低潮位を表すOPを基準面として、満潮位OP+2.2mに対し、OP+5.4mとなっています。また、大阪港において室戸台風コースを通り、伊勢湾台風級の台風が来襲した場合を想定した際の高潮の最高想定潮位はOP+5.2mとなっていますが、国際観光拠点エリアである夢洲の2区・3区については、護岸直背後のごく一部で浸水があるものの、IRや、万博を予定している国際観光拠点エリアは津波・高潮の最高高さよりも5m以上高い、OP+11~13m程度の高さまで盛土を行う予定であり、その後の沈下を考慮しても、津波・高潮に対して十分な高さが確保できると考えています。</p> <p>国際観光拠点のエリアである夢洲2区・3区については、主に港湾や河川を浚渫した際に生じた粘土質の土砂で埋立てられており、地震時に液状化が発生する可能性は極めて低いと考えています。</p> <p>夢洲へのアクセスを担う夢舞大橋、夢咲トンネルについては、南海トラフ巨大地震などの巨大地震に対する耐震性を確保しています。</p>
<p>○夢舞大橋は、フロート型の橋梁であることから、津波が来た場合には、即座に使用できなくなることに留意すべき。</p>	<p>夢舞大橋は、津波による最大潮位変動を考慮して整備しています。また、南海トラフ巨大地震による津波に対する安全性の確認も行っており、津波来襲時においても橋梁としての機能を確保できると考えています。</p>
<p>(8件)</p> <p>○グリーンテラスの場所は、家庭ごみの焼却灰の埋立地だが、埋立をやめるのか。</p> <p>○放射能瓦礫の焼却灰を埋めた箇所は今も定期的に空間線量の計測が行われているが、商業地化したとしても、計測は継続されるのか。</p> <p>○廃棄物処理場から湧出する水が環境基準に合致しているかの検証が必要である。</p>	<p>廃棄物処分場である夢洲1区については早期埋立を行う予定はなく、引き続き廃棄物処分場として活用していきます。なお、現在、放射能濃度、空間線量率については、年2回測定していますが、「夢洲まちづくり基本方針」により中止する予定はありません。</p> <p>廃棄物処分場からの浸出水については、定期的に水質調査が行われており、排水基準値内となっています。</p>